

# DISTRICT 2500 OBIIHIRO ROTARY CLUB

方針 友情と信頼

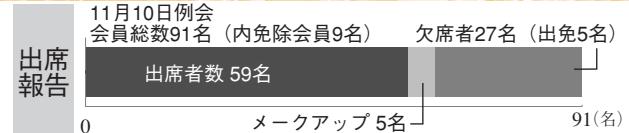
会長 後藤 裕弘

No. 2912

## 第3230回例会

平成22年11月24日

2010-11年度 国際ロータリーのテーマ  
BUILDING COMMUNITIES  
BRIDGING CONTINENTS  
(地域を育み、大陸をつなぐ)



### ■プログラム 「少年院の現状」



新世代委員会  
帯広少年院 院長 小山 馨 様

帯広少年院の小山です。限られた時間ではありますが、少年院とはどんなところなのか、そして帯広少年院についてお話をしたいと思います。

#### ○少年院の歴史

日本で最初の少年院ができたのは大正12年です。今から87年前、東京と大阪にひとつずつ出来ました。それより前、未成年で問題を起こすと、おとなと一緒に監獄に収容されていました。そうすると監獄に入ることでよけい悪くなってしまう、悪いことを覚えてしまうという問題があり、明治の半ば、監獄の中での青少年に対する処遇は、より教育的なものが必要だという「監獄の改革」の運動が行われました。

同時に全国で「都市問題」が発生してきました。それまでは地域社会の中で解決できた問題が、人が流れるようになり都市問題という形で大きくなっていました。その中で家庭に恵まれない子どもを保護していくというボランティアの活動が発生しました。児童福祉の始まりです。親のいない子ども、恵まれない子どもの中には不良少年も含まれ、そうした子どもたちも保護しようという動きは、後に「感化院」という形で制度化されます。北海道では留岡幸助という先生がおられました。最初は東京で家庭に恵まれず問題を起こした子どもを集めて面倒を見ていましたが、もっと環境のよいところで活動を続けたいと北海道の遠軽に移られたと聞いています。このように「監獄の改革」、「児童福祉の芽生え」を背景に、大正12年に少年法という法律、少年院という行政の制度ができました。戦後は新しい憲法のもとで一部修正されて今日に至っています。

#### ○少年法の精神

少年法第1条は、「非行のある少年を保護処分にする」という出だしになっています。「保護処分」には、「少年院送致」と「保護観察処分」があります。少年院で合宿生活をしながら自分の生活を立て直していくというものと、学校や仕事など普段の生活を続けながら、地域の保護司の方の助言を受けて立ち直っていこうというものです。

一方、私たちおとなが何かをやらかした場合は、刑法という法律で処分を受けます。刑法は「〇〇したものは、□□に処する」という表現になっています。おとなとの事件の場合は「～したもの」と過去のことを問う形になっています。ところが少年事件の場合は「非行のあった少年」ではなく「非行のある少年」という現在形のことばが使われています。つまり過去に何かやったことをとがめるのではなく、いま目の前の少年にどんな問題があつてどんな手当が必要か、そこを問うのが少年法の基本的な考え方です。このようなことばひと言にも少年法の理想が込められています。私たち現場の職員は、大切なひと言として受け止めています。

#### ○少年院の生活

現在、全国には52、北海道内には4つの少年院があります。昭和20年代、全国の少年院には1年間に1万2000人の新入生が入ってきました。社会が安定てきて、最近ではおよそ4000人になっています。



少年院は合宿生活をしながら自分で立て直す場所ですが、家庭と学校の二つの役割を担っています。少年院の建物には生活のスペースと教育活動のスペースがあり、寮と呼んでいる寄宿舎と、そのすぐ近くに学校にあたる建物があります。

標準的な少年院では、朝の6時45分に起き、9時に学校に移り4時まで勉強や実習をします。夜は寮に帰って仲間と話し合いをしたりテレビを見たりして9時半ごろには寝るという生活です。少年院に入ってくる生徒は、それまでだらしない、不規則な生活をしていたものですから、規則正しい生活をするだけでも大きな意味があります。ちょっと太っただらしない体型の少年も2、3か月するとずいぶん締まってきます。逆にひ弱な生徒はたくましくなってきます。

学校では、「職業補導」といって働く心構えや技能を身につける勉強と、「生活指導」といって非行の反省をしたり、非行に至った自分の生き方を見つめ直すということをやっています。

#### ○自分を見つめ直す

自分をしっかり見つめさせるということは難しい課題です。どこかで嘘をついたり誤魔化したり逃げたりした、そういう自分をしっかり見つめなさいということですから、少年院の生徒たちにとってはかなり厳しい課題になります。

1対1の面接指導のほかに集団で話し合いをすることもあります。たとえば窃盗事件を起した少年が、「僕は自転車をちょっと借りただけなんだ。あとで返そうと思っていた。」と言い訳めいた発言をします。するとそれを聞いていた別の少年は、「あいつ、ちょっと誤魔化して調子のいいこと言ってるな」と思う。同じようなことをやってきた少年ですから分かるんです。そうした話し合いの中で自分を見つめる。ほかの生徒がしっかり反省しているなという発言をすれば、自分はまだまだなということになります。生徒同士の話し合いの場面では職員がしっかり進行をしていかなければなりませんが、ほかの少年の力を借りて自分を見つめるということもあるのです。

また、少年院の中だけではなく保護者への働きかけも行います。少年院で生徒が一生懸命やって卒業しても、帰った先の家庭や地域の仲間が昔のままだと、がんばろうと思って出て行った生徒うまく行かないことがあります。親子の関係を少しでも改善し、保護者の方にも生活を立て直してもう働きかけを行います。



## ○地域と少年院

帯広少年院はグリーンパークのすぐ横にあります。グリーンパーク一帯が帯広刑務所の農場だったそうで、昭和40年、その一角に帯広少年院ができました。



道内4つの少年院の中で、帯広は非行の進んだ少年、中には少年院2回目3回目という生徒を扱っています。昭和40年代には生徒が150人ほどいましたが、現在の生徒は12人。職員よりも少なくなっています。生徒の数が少なくなってきたことをチャンスととらえ、少しでもきめ細かい指導ができるようにならねばと思います。

少年院の活動には地域の支援が大きな力になっています。音楽や書道など専門的な技能を持った先生に来ていただしたり、お蕎麦屋さん、ラーメン屋さんが少年院に来て振舞ってくださることもあります。帯広の少年院の生徒が盲学校にお邪魔することがあります。そこでは目の見えない子どもたちが明るく元気にやっています。そこで一緒に花壇の手入れをしたり遊んだりすると、生徒たちは、五体満足な自分たちはいったい何をやっていたんだと自分を見直す大きなきっかけになります。そのお返しのような形で、少年院の生徒が子供向けの本を点字に翻訳して盲学校にお届けするというやり取りもさせていただいている。

さて、子どもたちが卒業して行く上で一番ネックになるのが、少年院経験ということが“白い目”で見られてしまうということです。少年院とは、確かに人様に迷惑をかけ、一度は失敗をした者が集まっている場所ですが、少年院ではしっかり勉強してがんばろうという気持ちで出て行きます。少年院はきちんとした勉強訓練の場です。そういうことを分かってくださる方がひとりでも増えれば、少年たちの更生にプラスになります。今日お集まりの皆様にも、ぜひ少年院それから卒業生を応援していただければと思います。今日はありがとうございました。

## ■会長報告



後藤 裕弘 会長

いよいよ朝晩の冷え込みが感じられる季節となつて、日陰の水溜りには薄氷が張り、夏の猛暑が忘れられようとしております。

先週17日に第2回ロータリー情報寺子屋が開催されました。合田修会員の司会、白石塾長の開会挨拶に続いて、中田知徳社会奉仕理事の「社会奉仕について」、野村一仁地域環境委員長の「帯広RC地域環境委員会の現状と日本国内の活動」、大江徹新世代委員長の「新世代委員会について」と3講師による講演が行われました。皆様とてもよく勉強されており、プロジェクターを利用しながら分かりやすい言葉でお話くださいました。

20名ほどの出席でしたが、聴講した会員より以上に講師を務めた方々のほうが勉強になったのではないかと思います。そして当クラブのよりハイレベルなリーダーとして活躍されるためにもすばらしいセミナーだったと感じました。

終了後の懇親会や何組かに分かれての二次会が行われましたが、会員同士の友情を高めるためにもとても良い企画だと思いま

す。情報委員会に感謝しますとともに、これからも広く皆様の参加をお勧めします。

話は変わりますが、幕別町出身で陸上の福島千里選手が、アジア大会の女子100メートルで、日本人として44年ぶりの金メダルを獲得しました。バンクーバーオリンピックの高木美帆選手に続き、幕別町の選手が大活躍していることを、十勝人としてとてもうれしく思っているところです。こういう方の応援もロータリーとして何かしてあげられないものかと考えます。良いアイディアがあればお教えいただきたいと思います。

和田 賢二 副幹事

## ■会務報告

(1)帯広RC、年次総会開催のご案内

日 時 12月1日 (水) 午後0時30分

場 所 ホテル日航ノースランド帯広

(2)帯広RC、年末家族会開催のご案内 (夜間移動例会)

日 時 12月15日 (水) 午後5時30分 受付開始

午後6時 開会

場 所 北海道ホテル

(3)各ロータリークラブ、年末家族会 (夜間例会) のご案内

・帯広北ロータリークラブ

日 時 12月11日 (土) 午後6時

場 所 ホテル日航ノースランド帯広

※尚、12月10日 (金) の繰下げ例会と致します。

・帯広西ロータリークラブ

日 時 12月 9日 (木) 午後6時30分

場 所 北海道ホテル

・帯広東ロータリークラブ

日 時 12月14日 (火) 午後6時30分

場 所 帯広ワシントンホテル

・帯広南ロータリークラブ

日 時 12月12日 (日) 午後6時

※13日 (月) の繰上げ例会

場 所 北海道ホテル

## ■委員会報告

### ・出席報告

11/24例会の報告 会員総数91名 内免除会員9名 出席者数48名

11/10例会の報告 メーカップを含む出席者数64名 出席率74.4%

### ・ニコニコ献金

出席委員会

大江 徹 会員

親睦活動委員会

本日の例会を新世代委員会が担当させていただきます。

園尾 真一 会員

本日より、年末ジャンボ宝くじが発売となりました。本日も皆様にご協力いただきありがとうございます。発売は12月24日までです。億万長者の夢をご購入ください。

## ■お誕生日

高原 淳 会員

## ■ご結婚祝い

高原 淳 会員

## ■次週プログラム

12月1日 「年次総会」

(理事会)

## ロータリーミニ見に情報

### クラブ例会出席時間の60%規定

ロータリークラブの例会出席は、所定1時間の60%以上の出席にて「出席」とされます。従って、午後1時6分までは出席しなければなりません。クラブ定款細則第5条第2節に出席義務が明記されており、規則正しい出席の価値と意義を理解し、特別の事由がない限り、例会途中の退出は避けるべきであり、クラブ活動の活性化に協力しましょう。



↑携帯サイトができました。  
バーコードリーダーで読み込む事ができます。

例会日／水曜日 12:30～13:30

例会会場／ホテル日航ノースランド帯広 TEL0155-24-1234

●創立／昭和10年3月15日 ●認証番号／3820

●戦後再開／昭和25年12月19日

事務局／帯広市西3条南9丁目 経済センタービル4F

TEL0155-25-7347 FAX0155-28-6033

●発行／クラブ広報

●委員長／倉野 賢

安岡美樹夫・池田 雄一・佐藤 有宏・宮坂 寿文

石原由美子・清田 幸孝・後藤 利之・高見 英樹

堀江 威光

●ホームページアドレス／<http://www.obihiro-rc.jp>